

# 認可外保育所の認可移行について

児童課

## 【事業概要】

認可保育所を目指す認可外保育所「どんぐり保育園藤枝」に対して、県の保育緊急確保事業費補助金を活用し、当該保育所の運営に要する費用の一部を補助し、認可保育所への円滑な移行を支援することで、認可保育所の定員の拡大を図る。

## 【対象施設の概要】

施設名称：どんぐり保育園藤枝（平成18年6月開園）

所在地：前島2-12-13

運営主体：㈱セイワ企画（本社：袋井市 設立：昭和63年3月）

	現定員	入所児童数		認可移行後
0歳児	9人	9人	➔	9人
1歳児	12人	13人		12人
2歳児	12人	13人		12人
3歳児	10人	7人		27人
4歳児	10人	4人		
5歳児	10人	1人		
計	63人	47人		60人

H26.12.1 現在

## 【認可移行にあたっての整備計画】

- ① 1階ホールに可動式の壁を設置し、保育室を増設する。
- ② ①の保育室付近に幼児用トイレを設置する。

## 【施設設備・職員配置基準】

項目	認可保育所	認可外保育所
園児1人当たりの面積	0・1歳児：3.3㎡ 2歳児以上：1.98㎡	全年齢：1.65㎡
保育士の配置基準	0歳児：3：1 1・2歳児：6：1 3歳児：20：1 4・5歳児：30：1 ※全職員が保育士	0歳児：3：1 1・2歳児：6：1 3歳児：20：1 4・5歳児：30：1 ※全職員の1/3以上が保育士